

総務文教委員会

令和2年6月10日（水）

日 時 令和2年6月10日(水) 午前10時00分開会—午前11時02分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 小川委員長、反保副委員長、道工、坂原、辻下、和田、出口、奥野

欠席委員 なし

傍聴議員 谷崎、中原、竹原

出席理事者 田代町長、  
中口副町長  
松岡副町長  
古橋教育長  
川端まちづくり戦略室長兼町長公室長  
西総務部長  
相馬財政改革部長  
澤教育委員会事務局教育次長兼指導課長  
廣田まちづくり戦略室理事兼人事担当課長  
窪田総務部理事兼財政改革部理事  
寺田総務部理事  
阪本財政改革部理事兼税務課長  
寺田総務部副理事兼総務課長  
内山財政改革課長  
松井学校教育課長

案 件

- (1) 付託案件について
- (2) その他

(午前10時00分 開会)

小川委員長 おはようございます。

ただいまから、総務文教委員会を開会します。

本日の出席委員は8名です。

理事者については、全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより総務文教委員会を開きます。

携帯電話のご配慮、お願い申し上げます。

案件1、付託案件について、6月3日の本会議において本委員会に付託を受けました議案3件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者についてはマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

理事者の発言は、所属部署と氏名を言ってからお願いします。

議案第43号、令和2年度岬町一般会計補正予算（第2次）についての本委員会に付託されました案件について議題とします。

本件について担当課から説明をお願いします。

松井課長。

松井学校教育課長 学校教育課、松井です。 総務文教委員会資料1ページをご覧ください。

令和2年度岬町一般会計補正予算（第2次）のうち、総務文教委員会に付託されました予算についてご説明させていただきます。

1 6 国庫支出金、2 国庫補助金、小学校費補助金、公立学校情報機器整備補助金としまして1, 6 1 9 万 6, 0 0 0 円を増額補正するものです。

内容としましては、歳出でもご説明させていただきますが、各小学校の児童に1人1台のパソコンを整備するG I G Aスクール環境整備事業費に充当するもので、補助限度額は1台4万5, 0 0 0 円で3 6 0 台分を計上しております。

同じく中学校費補助金、公立学校情報機器整備補助金としまして9 9 4 万 7, 0 0 0 円を増額補正するものです。

内容としましては、歳出でもご説明させていただきますが、中学校の生徒に1人1台のパソコンを整備するG I G Aスクール環境整備事業費に充当するもので、

補助限度額は1台4万5,000円で210台分を計上しております。

続きまして、17府支出金、2府補助金、幼稚園費補助金、教育支援体制整備費事業費交付金としまして42万3,000円を増額補正するものです。

内容としましては、歳出でもご説明させていただきますが、新型コロナウイルス感染症対策を実施するために必要となる保健衛生用品を購入するための、新型コロナウイルス対策事業費に充当するもので、補助率は10分の10となっております。

小川委員長 内山財政改革課長。

内山財政改革課長 財政改革課、内山です。

20繰入金、1基金繰入金、財政調整基金繰入金といたしまして3,155万8,000円を増額補正を行うものでございます。

内容といたしましては、本補正予算編成に伴う必要な財源を財政調整基金から繰入を行うものでございます。

小川委員長 寺田副理事。

寺田総務部副理事 総務課、寺田です。

続きまして、2特別会計繰入金、深日財産区特別会計繰入金としまして487万4,000円を増額補正を行うものです。

内容につきましては、関西電力株式会社の鉄塔建替えに伴う土地貸付収入等に係る本町への配分額でございます。

続きまして、資料の2ページをご覧ください。

多奈川財産区特別会計繰入金としまして、204万6,000円を増額補正を行うものです。

内容につきましては、歳出でご説明させていただきますが、朝日地区普通財産管理工事に伴う普通財産管理費129万8,000円及び港会館便所改修工事に伴う集会所維持補修費74万8,000円に充当するものです。

小川委員長 松井課長。

松井学校教育課長 学校教育課、松井です。

続きまして、22諸収入、3雑入、雑入学校臨時休業対策費補助金としまして51万5,000円を増額補正するものです。

内容としましては、学校の臨時休校に伴う学校給食休止により影響を受けてい

る食材事業者に対して既に発注済みであった食材のキャンセル相当分を全国学校給食会連合会からの補助金を計上するもので、補助率は4分の3となっております。

以上、当委員会付託分歳入合計としまして6,505万9,000円を増額補正するものです。

小川委員長 寺田副理事。

寺田総務部副理事 続きまして、資料3ページをご覧ください。

令和2年度岬町一般会計補正予算（第2次）歳出の件について説明させていただきます。

2総務費、1総務管理費、普通財産管理費としまして129万8,000円の増額補正をするものです。

併せて、資料5ページの箇所図、朝日地区普通財産管理工事の図面をご覧ください。

内容としましては、令和元年度に実施しました朝日会館付近に所在していた特定家屋等の略式代執行後に残った敷地の利活用の方法についての参考とするため、地元意見を聴きましたこと。また、当該会館は災害時の避難所ですが、周辺に斜面地が多く、被災中に徒歩での移動が困難な方たちが自動車で避難されてくる場合も想定されることから、朝日会館の駐車場として活用できるように整備するための工事費として計上するものでございます。

なお、本件土地の舗装面積につきましては、土地にかかる本町の所有権を考慮し、全体の6分の5相当について施工する予定でございます。

財源につきましては、多奈川財産区特別会計繰入金を充当します。

続きまして、集会所維持補修費としまして74万8,000円の増額補正をするものです。

内容としまして、港会館の2階にありますトイレの和式便器2基を温水洗浄機能付きの洋式便器へ取り替えるための工事費として計上するものでございます。

1階トイレは既に洋式化されておりますが、2階トイレにつきましては現在も和式のままとっております。

当該会館の主な利用者の年齢層が高いことから、足腰に負担のかかりにくい洋式便器が求められたため及びトイレを利用するために2階と1階を往復する負担

を軽減するために改修するものでございます。

財源につきましては、多奈川財産区特別会計繰入金を充当いたします。

続きまして、集会所管理費としまして42万9,000円の増額補正をするものです。

内容としまして、上孝子集会所に椅子50脚を購入するための備品購入費として計上するものでございます。

これは集会所利用者の高齢化に伴い、利用者の利便性や安全性を考慮し、足腰への負担がかかりにくい椅子を購入するものです。

小川委員長 松井課長。

松井学校教育課長 学校教育課、松井です。

10教育費、2小学校費、GIGAスクール環境整備事業費としまして2,996万3,000円の増額補正をするものです。

内容といたしましては、国の経済対策により令和5年度までに児童生徒に1人1台のパソコンを整備するGIGAスクール構想が決定されました。

これを受けて、小学5年生から中学1年生の3学年分のパソコンについては6月補正で措置し、令和2年度中に整備、ほかの学年については、令和5年度までに順次整備する計画でありましたが、今般の新型コロナウイルス緊急経済対策に伴い、GIGAスクール構想の実現が令和2年度への前倒しが国より決定され、令和2年度中に整備することになったものです。

今回の整備については、財源である国庫補助金の対象となる1年生から6年生の児童6学年分の3分の2に当たるパソコン360台について増額補正をするものです。

なお、財源につきましては、公立学校情報機器整備補助金を充当するものです。

同じく、3中学校費、GIGAスクール環境整備事業といたしまして、1,573万8,000円の増額補正をするものです。

内容といたしましては、小学校と同じく令和2年度中に整備することとなり、中学1年生から3年生の生徒3学年分、3分の2に当たるパソコン210台について増額補正するものです。

なお、財源につきましては公立学校情報機器整備補助金を充当するものです。

続きまして、4幼稚園費、新型コロナウイルス対策事業費としまして42万3,

000円を増額補正するものです。

内容としましては、淡輪幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策として必要となるマスク、消毒液など7万7,000円、空気清浄機2台、34万6,000円を購入するものです。

なお、財源につきましては教育支援体制整備事業費交付金を充当するものです。

以上、当委員会付託分歳出合計としまして4,859万9,000を増額補正するものです。

続きまして、資料4ページをご覧ください。

債務負担行為補正追加としまして、GIGAスクール環境整備事業、小学校分として、期間は令和7年度、限度額を1,540万5,000円、中学校分として、期間は同じく令和7年度、限度額を855万円として設定するものでございます。

内容としましては、児童生徒1人に1台のパソコン整備をするGIGAスクール構想の実現に向け、地方財政措置となる小学1年生から6年生の3分の1に当たるパソコン212台、中学1年生から3年生の3分の1に当たるパソコン117台の整備について、財政負担の平準化を図るため、令和2年度中にリース契約を行い、令和3年4月から学習に活用できるようにするものです。

小川委員長 ただいまの説明に対して質疑ございませんか。

和田委員。

和田委員 GIGAスクールいうんですか、パソコンのあれですけど、これは国からのあれで全国の統一になると思うんですけど、早いか遅いか、そういうことがないのか聞きたいんですけど。

今の説明聞いてると、ちょっと最初分かりにくかったんですけど、一応、国としては令和2年度中にやるということになってるようですけど、それについて、今年度、全国というんですか、大阪府下ですか、これはもう一度聞きますけど、統一になってるんかだけちょっとお聞きしたいんですけど。

小川委員長 澤次長。

澤教育次長 ご質問にお答えさせていただきます。

基本的には、国のほうから令和2年度中に整備するよという事でスケジュールが示されております。

ただ、整備する時期につきましては、各団体によりまして年度内とか、年内とか様々でございますが、令和2年度中に整備するというのは全国一律のスケジュールになっております。

小川委員長 和田委員。

和田委員 一応、2年度中にはするということですけど、これを使用するというんですか、それは、一応令和3年4月から使用するということになるのかな。

小川委員長 澤次長。

澤教育次長 先ほど課長からも説明ありましたけども、3分の2が購入、残りの3分の1がリース契約になっておりますので、今の予定ではリース契約締結後、来年4月から1人1台が揃うということになりますので、1人1台整うのが来年4月1日以降ということになります。

小川委員長 よろしいですか。

和田委員。

和田委員 来年4月から1台になると。それまでに整備できたところは3分の2の人は使用していくということですか。

小川委員長 澤次長。

澤教育次長 教育委員会、澤です。

3分の2台分を購入して学校に整備しますが、実際使うのは4月1日以降ということになっております。

ただ、このコロナの関係で第2波が生じたときに臨時休校ということになりますので、その際に備えて使用するという予定にはしております。

小川委員長 和田委員。

和田委員 今のところは、まだコロナの関係でいつ使用するかわからないという答弁ですけど、住民さんというんですか、学校関係の方々からはできるだけ教育の何はレベルを上げたいということで、早くしてほしいという要望が来てるんですけど、大体、もしコロナで何ですけど、いつ頃、予定としてはいつ頃から3分の2使えるのかお聞きしたいのだけど、できるだけ、やっぱり岬町、レベルを上げていただきたいということでお願いします。

小川委員長 澤次長。

澤教育次長 教育委員会、澤です。

この3分の2につきましては、現在、6月補正で計上させていただいておりますので、6月の最終日に議決頂きました後、速やかに入札手続きに入りたいと思っております。

金額につきましては、議会の議決案件になっておりますので、仮契約後、本契約について議会の承認を頂く必要もございます。

今のスケジュールでいきますと、9月議会で承認頂きますと、その後、速やかに購入手続きに入りたいというふうを考えております。

小川委員長 和田委員。

和田委員 9月の議会でもう一度承認を議会で取らないとできへんということですか。

それ取ってするということは大体10月頃になるのかな。すぐには。

小川委員長 古橋教育長。

古橋教育長 教育長の古橋です。

購入の事務手続きにつきましては、今、澤次長のほうが答弁したとおりなんですけど、できるだけ購入分3分の2については早く整備したいなという考え方を持っております。

ただ、今、こういうコロナの状況の中で、どれだけの商品、いわゆるパソコンがすぐに整備できるのかというところもございますので、その辺も勘案しながら仕様書を作って納期を定めて、できるだけ前倒しでしていきたいなと。

揃った段階で、例えば中学3年生であるとか、小学校6年生であるとか、こういう最終学年を中心に、使用ができればなと思っております。

ただ、今の状況の中では、教育委員会として考えてるのは、全台揃うのが来年4月1日からということで、3分の2で整備できた分については最終学年であるとか、頻度の高いところから使用していければなと考えています。

小川委員長 和田委員。

和田委員 それは一応分かりました。

パソコンって一応載ってるんですけど、どういう機種になるんか。パソコンいったら、普通、私らもう分からへんねんけど、ここの職員さん使ってるの、こんな大きいのやけど、学校で使うんはパソコンっていうから、その機種はちょっと違うん違うかな。何とか名前ある、何やったかな。

小川委員長 澤教育次長。

澤教育次長 教育委員会、澤です。

パソコンと資料には書いてますけども、いわゆるタブレットタイプの持ち運び  
できるようなタイプを予定しております。

和田委員 タブレットタイプ、大きくても30センチ角ぐらいのもの。

小川委員長 澤教育次長。

澤教育次長 規格はいろいろありますけども、標準的にはA4サイズより少し大きいぐら  
いのサイズになるかなと思います。

和田委員 A5ぐらいですか。

もう1点、まだたくさんあるんやけど、もう一回。

中学校と小学校で今、松井さんから説明聞いたとき、ちょっと何か4万5,0  
00円とか、ちょっと聞いたんですけど、一応、この金額を割り算すると、中学  
校のほうは1台で七千何ぼで、小学校は八千何ぼと出てるんやけど、これ何で違  
うのか。

校舎が三つになってるんで高くなっているのか。今の4,500円が何か関係  
あるのか。何で違うのか。4万5,000円か。

小川委員長 古橋教育長。

古橋教育長 教育長の古橋です。

まず、1台の単価ですが、平均をしますと約8万円になります。

そのうち、補助金の対象となるのが本体部分の4万5,000円ということで、  
一般財源がそれぞれ小学校、中学校で必要になってくるということになっており  
ます。

パソコンの本体自体は4万5,000円で補助対象になるんですが、それに付  
随する諸費用、フィルタリングであったり、ライセンス登録料であったり、初期  
設定、こういうのは補助対象外になりますので、含めて1台当たり8万円ぐら  
いになると。そのうち本体の部分が4万5,000円を補助限度額にして交付され  
ると、こういうことになっております。

小川委員長 和田委員。

和田委員 すみません、それなら、私、計算間違ってたのかな。

八千何ぼでなけりゃ、この金額に合うてけえへんねんけど、8万何ぼの360  
台いうたら、千円単位というのはどういう。

ああ、そうか。これでも、一応額は、小学校が2, 996万3, 000円ですな。

それで360で割ったら、8万円になる。

合うか。

それで合うらしいですわ。私の計算間違ってる。すみません。

また後で質問させてもらいます。

小川委員長 他の委員さん、質疑ございませんか。

坂原委員。

坂原委員 3分の2が10月分という話でしたけど、これは9月議会に再度上げるというのは、これは入札の関係ですか。

小川委員長 澤教育次長。

澤教育次長 そうですね。

条例のほうで財産の取得につきましては、700万円以上は議会の議決が必要となっておりますので、まずは仮契約させていただいて、その後、議会で承認を頂くというスケジュールになります。

小川委員長 坂原委員。

坂原委員 これは、全国一斉に関わる事業だと思うので、メーカーにも一斉に集中してると思うのですが、今、今回の6月議会に上がってきてますけど、その業者というのはある程度めどは付いてるんでしょうか。

小川委員長 澤教育次長。

澤教育次長 あくまでも競争入札に入りますので、入札に参加される方がどの業者になるかというのは、今のところ、まだ未定でございます。

小川委員長 坂原委員。

坂原委員 これだけの台数分、その時期にちゃんと間違いなく入るという補償もないわけですね、そしたら。

小川委員長 古橋教育長。

古橋教育長 教育長の古橋です。

国のほう、いわゆる経産省ではできるだけ確保できるようにということで業者のほうにも働きかけをしているところでございまして、先ほども次長からの答弁もありましたように、全国一斉で多分スタートするのかなと思います。

大阪府下を眺めましても、この6月補正で予算計上するというのがほとんどでございまして、今、機種選定も含めて一斉に取りかかっているところでございます。

委員ご指摘の、揃うのかというところでございますが、その辺については、先ほども和田委員の質問の中でも少しお答えをさせていただきましたが、仕様書を作る際に納期限というのは当然必要になってまいります。

その辺については、取り扱っている業者などの情報も仕入れて、確実かつ早く入る納期を設定をしていきたいというふうに考えてます。

小川委員長 坂原委員。

坂原委員 これは国からの指導で、GIGAスクール構想で出てきて、当初は令和5年までという話が、急遽コロナの関係で前倒しになったのですが、今年はコロナの関係で前倒しになって早くなって、今年中に全校揃えなさいとなったのだけでも、そもそもこのGIGAスクールって、パソコン1人1台ずつ揃えて、それを教育環境にどう生かそうという考えなのか、そんな構想がもしありましたら聞かせてもらえますか。

小川委員長 どちらが答弁していただけますか、教育長。

古橋教育長 教育長の古橋です。

そもそも、このGIGAスクールにつきましては、国の考え方としては、誰一人取り残すことなく子どもたち一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現ということで、スローガンではないですが、そういう形になってございます。

実質的に、今、コロナで休校になりましたので、リモート授業であったり、それぞれ一方向性、二方向性、いろいろやり方はありますけれど、YouTubeなんかを使って授業を流したりというところもございます。

それは緊急事態ということでございまして、通常、これを使って、いわゆる個別最適化されるということでございますので、一人一人の児童生徒に対して学習状況とか興味、関心などそれぞれ違います。また、理解度も違う中で、その違いのある子どもたちが同じ教室で同じ授業内容で、しかも同じ時間に学び、身に付けていくというのはなかなか難しいところも出てまいっています。

このことから、個々に合った学びを最適化していく必要があるということから、

このICTを活用していこうというものでございまして、実質的には、当然一緒に学ぶことは非常に大事なことでございますけども、その部分は大切にしながら、パソコンなりを使って確実に習得しなければならないところを補っていこうという考え方が一つございます。

それと、もう一つは、先ほども申しましたようにコロナ対策、コロナのような休校のときに、いわゆるリモート授業、あるいはプリントであったり、そういう習熟度を上げていくために、両方向性を持ったパソコンを使用することで家庭にしながら学習状況を確認していけると、こういう形になっていくかなと考えてます。

小川委員長 坂原委員。

坂原委員 もともと国からこのGIGAスクール構想が出た時点ではコロナの影響なんかなかったわけだから、後から突発的にこれが入ってきて、リモート使うのにちょうどええわとなって前倒しになったわけですね。

当初から、想定されてなかったんやろうけど、どんな環境にも対応できるような、そこら辺がICTのええところやと思うんですけど。

そういう意味では、まだどういうふうに進めていくかという、きちっとした構想までまだできてなかったのかなと。

それが、急にコロナの関係で前倒しになったので、さきにそれでも精一杯というのが現状かというふうに思います。

それはそれで、また進めていってもらいたいんですけど、それと同時に、今ここで予算としてパソコン購入の予算として出てきたものですけど、実際に運用して使っていくのは来年度からと予定的に言いましたけども、そしたら、そのパソコンって、物だけ、機械だけあっても少ないと思うんですが、ハード面だけではなくて、ソフト面というんですか、要は教える側の学校の先生がどうなんかなと思うわけですよ。

先生も子どもにパソコン使って授業するだけのスキルがあるのか、また、それについては国から研修とかそういうのも予定されているのか、その研修費なんかは国側の予算に入っていないのか、その辺を確認したいと思います。

小川委員長 古橋教育長。

古橋教育長 教育長の古橋です。

委員おっしゃるように、いわゆる使い手側、先生側の対応はどういうようになってるのかということでございますが、研修費云々というのは、教員というのは府費負担職員でございますので、大阪府のほうで一定の予算という形になるかと思っております。

ただ、こういうコロナの状況も踏まえまして、2月に大阪府の教育センターで教職員の研修を主にやってるんですが、そこで、このICTの活用指導力の向上であったり、情報モラル教育などのハード、ソフト面の両面から研修が必要やということで、大阪府教育センターでの情報機器を活用した授業力向上研修の充実に努めてほしいということで、大阪府の教育長宛に、大阪府の都市教育長協議会、また町村教育長会の連名で要望を出させていただいております。

これについて、大阪府のほうでは、もともとそういう検証していく予定だったんですけども、それについて充実していきたいという考え方を持ってるようでございます。

小川委員長 坂原委員。

坂原委員 研修ということは、今言ってる先生が研修受けることだと思うんですけど、すくに間に合わへん場合なんかは講師の派遣とか、そういうのはあるのでしょうか。

小川委員長 教育長。

古橋教育長 教育長の古橋です。

実質的に国の補正予算の中で一定そのような人材が確保される予算が付いておりますが、実質的にそういう授業力も持ち、かつ機械の操作も含めた人材というのは、なかなかそう見当たらないということもございまして活用しにくいのかなというところでございます。

これについても、岬町のほうでもいろいろ検討はしてみましたけども、その制度を利用するときに手を挙げた市町村がその人を探さなければならないというハードルがございまして、なかなか利用しづらいのかなというところで今考えてるところでございます。

小川委員長 坂原委員。

坂原委員 費用をかけて、揃えたはいいわ、でも、実際に使う段になって、使い道があまり適正に活用されないというのももったいないと思うので、学校の先生方の協力体制というのはどうなんでしょうね。

先生方も皆分かっているわけで、事情は。

でも、自分たちでパソコン使って、そしたらこういうふうに行っていくんやという、そんな意欲的に、前向きに捉えて協力的に動いてくれるのか。あるいは、仕方なしに、その辺どうなのかなと、お聞きしたいと思います。

小川委員長 教育長。

古橋教育長 教育長の古橋です。

学校現場としましては、ICTの活用は非常に重要であると認識をまず持っていただいております。

小学校については、このコロナのときに一応試行という形で、10分程度の授業を各家庭のスマホやパソコンで見れるように、一応試行という形ではございますけども流させていただきます。

そういう形で、今後、こういう緊急事態にも対応できるように、やっぱり普段からの準備はしておく必要があるなという認識だと思っております。

小川委員長 坂原委員。

坂原委員 先生方の協力なしではもちろん済まないわけなので、子どもがもっともっと学びが進むようにというので配慮されてこういう環境を整えるわけでしょうから、それが十分生かされるように、心配してるんで聞かせてもらってるんですけど。

特に先生方、小学校は担任制やから朝から晩までずっと1人の先生がやるわけですわな、全教科を。大変やなど。

ましてや、年配の先生方にしたら大変やと思うので、その辺、心配するので、そこら辺は教育委員会主導でしっかり指導してあげてほしいというふうに思います。

これは、岬町としての教育委員会に確認なんですけど、今回なんかは何を言ってもコロナばかりになるんですけど、コロナの影響でころころ指導なりが変わっていきますよね、方向性とか。

もちろん岬町は国の指示どおり動くんでしょうけど、それは岬町としては国あるいは府の指示どおりに基づいて進めていくという、そういう方針でいいわけですか。

それとも、いや、うち独自の事業があるんやから、そうはいかんわと、うちはうちで行くんやというのがあるのか、その辺、ちょっと聞かせてほしいと思いま

す。

小川委員長 教育長。

古橋教育長 教育長の古橋です。

指示という言葉が適確なのかどうか分かりませんが、学校の休校したときは要請という形で、その要請に従って休校していただいたということでございますので、国、府の動向も見据えながら、基本的には国、府と同じ形で動いていくのが基本かなと考えてるところでございます。

小川委員長 坂原委員。

坂原委員 あと、もう少しで終わります。

こういうふうにパソコン通じて子どもにICTというんですか、情報技術化をテーマにしていくと、体制を整えるということとその予算として審議させてもらってるんですけど、発信元になる教育委員会事務局といいますか、それこそ今、コロナの渦中で、会議も今、皆リモート会議になったりしてるんですよね、リモートで。私どもも、自分のところの会議とか全てリモートでやってますわ。

そもそも、学校現場に揃えていくんですけど、役場の担当はこんなリモート会議とかICTシステムは確立されてるのでしょうか。

小川委員長 教育長。

古橋教育長 教育長の古橋です。

教育委員会事務局というよりも町全体と言っていいのかもしれません、そういうリモート会議、いわゆるZOOMなんかを使ったような、双方向の会議ができるというようなシステムはまだ整ってないというところでございます。

学校現場だけで申しますと、そういう本来のリモート授業というのはZOOMなんかを使った、要は双方向性で、相手の顔が見えて、学習状況が確認できるというのがリモート授業という形になるのかなと考えてまして、一足飛びにそこまではまだ、これからパソコン整備していく段階でございますので、最終的にはそのような形が望ましいのかなと考えております。

小川委員長 坂原委員。

坂原委員 司令塔の担当部局がそのリモート会議の設備もないというのもいかなものかと思うので、各担当部局の会議でもできるだけ密にならんように言って、今、あんまり寄ってないですわね、会議してませんわね。

それ、皆、リモート会議でいろいろ指示選択もしてるというふうに聞いております。

その指示出すのも聞かれなかったら、これ進めようないもんね。

これは、ぜひ、ここを先に、役場、先にそれしないとあかんのかなと思いますけど、それぜひ進めてくださいよ。そうせんと前に進めへんと思いますわ。

小川委員長 西総務部長。

西総務部長 総務の西です。

庁内のそういうICT関係というのは総務のほうで持っておりますので、私のほうからちょっと答弁させていただきます。

我々も委員おっしゃるとおり、こういうコロナの中で、対面式ではなくて、やはり、そういうデジタルツールを使いながら、会議のできる場というのをいろいろ模索しております、その中の一つの方法として、今、チャットのツールを試験的にちょっと導入を始めております。

チャットすることによって、いわゆるデジタル会議みたいなものがその場でできますので、会議のように集まらずに、そういう意見交換ができるというツールがございますので、そういうようなのを試験的に導入するなど、役場としても、そういうリモート会議というところまではいかないんですけども、そういうふうな導入ができるような試みというのはちょっと始めたところでございますので、ご紹介させていただきたいと思います。

小川委員長 坂原委員。

坂原委員 今、西部長がおっしゃったのは、役場内での会議のことですか。

小川委員長 西部長。

西総務部長 今、導入しているのは役場の中でございます。

実は、お金をかけますと外とのやつもできるやつもあるんですけども、それはちょっとコストがかかってくるというところもありまして、まずは役場の中でどういう活用できるか、有用性を検証した上で、有用性が高いということであれば、またそういうのをさらに検討していきたいなというふうに考えております。

小川委員長 坂原委員。

坂原委員 私、言ってるのは、役場の中でそこまでとはまだ言ってないんで、まず、役場と本庁、大阪府庁とか担当部局、大阪教育庁とか、そこら辺とまずやりとりでき

る環境を作ったらどうですかと言ってるんですわ。

役場の中、一遍にするように言ってませんねん。それ先したらどうですかと言ってるんですよ。

どうです、誰か答弁できますか。

小川委員長 西部長。

西総務部長 それを導入するとなると、相手方の導入準備というのも要ってまいりますので、今、そういう統一的なシステムというのはなかなか導入されてないという状況でございます。

その中で、言いましたLoGoチャットというものなんですけども、そういうのがちょっと泉大津とかの事例が紹介されておったんですが、行政間の、いわゆるLGWANという閉鎖的な回線の中でも使えるというものが徐々に出てきておりますので、そういう導入を検討する中で、今、坂原委員おっしゃられるような、例えばうちとよその団体さんとの会議というのはできるようになる可能性はございます。

そういうようなのが広がっていけば、そういうリモート会議ですか、そういうのも可能になってくるかなと。

なかなか統一的なそういうツールが導入されてないというところがちょっとネックかなというところです。

小川委員長 坂原委員。

坂原委員 私言ってるのは、ほかの団体とかじゃなくて、上部機関からの指導なり伝達なり、制度の説明なり、そういうのを受ける際にそういうシステムがあるのか、ないのだったらこれからやっていく気はないのかということを知りたいんですよ。

小川委員長 西部長。

西総務部長 今のは双方向性の話でしたけども、今、国からの通知とかは全て国からの放送で全て送られてくるようになってまして、国の説明する内容が、我々も同時に、そのテレビを見ることによって説明を聞けるという内容になってます。

ただ、双方向性じゃないんで、我々のほうから質問するとかというのはできないんですけども、今は国のほうから、例えば地方創生の今回の補助金の分とかについては、何時から放送しますという通知が来まして、それを見ることで、国の説明を直接聞けるというのはもう始まっています。

小川委員長 坂原委員。

坂原委員 今おっしゃった、そういうふうな仕組み、それは各担当課にあるんですか、各部署にあるんですか。

小川委員長 西部長。

西総務部長 受けるシステムというのは、役所の中に一つございまして、国のほうからは、この説明については何時からこういう放送をしますというのが来ますので、総務だけじゃなくて、例えば福祉の部門とか、いろいろな部門の内容についてはそういうテレビ等を通して聞けるというシステムになっております。

小川委員長 坂原委員。

坂原委員 分かりました。もう、これ最後にします。

GIGAスクールだけ今お聞きしたんですけど、幼稚園費のほうで、医薬材料費というのが計上されたんですけど、これは現場での消毒液とかマスクとか、そっちの消耗品にも使えるのかなと思うんですが、ここでは幼稚園だけで小中学校上がってないんですよ。

聞くとところによると、この小中学校のコロナ対策費も国からまた今後支給があると、給付があるというふうに聞いたんですけども、それは十分な額で賄えるというふうになっているんでしょうか、分かれば教えてください。

小川委員長 澤次長。

澤教育次長 教育委員会の澤です。ご質問にお答えさせていただきます。

小学校につきましては、国の補正予算で学校保健特別対策事業費補助金という補助制度がございまして、その中で、マスクとか消毒液を購入するに当たって、2分の1を補助していただけるということになっております。

ただ、量につきましては十分かどうかというのは、これからの使用量によって変わってきますけれども、使用量を見ながら、国の補助金を使い不足のないように対応していきたいというふうに考えております。

奥野委員 1点だけお聞きしたいと思います。

GIGAスクールの関連ですが、先ほどからずっとタイムスケジュール的なこともいろいろ聞かせていただいておりますけれども、9月議会に再度議会のほうへ提案いただくという報告もございましたが、先生方の研修も来年2月ぐらいというような報告でありました。

これって来年の令和3年の4月から実施というような先ほど説明があったように思いますが、今、6月議会ですから、9月になると7月、8月空いて9月議会に提案ということでございますので、夏休みも今回は学校があるということになろうかと思えますし、1週間ぐらいのお休みと聞いておりますけれども、9月の定例会ではなく、よその市町村より早く対応するというか、早く子どもたちにもなじんでいただくためにも、機械を早く揃えるためにも、臨時議会でもして早く議会を通すというような対応をお考えではないのでしょうか。

別に、あえてする必要がないのか、その辺どうでしょうか。

小川委員長 古橋教育長。

古橋教育長 教育長の古橋です。

先ほどの坂原委員のご質問にも少しお答えをさせていただきましたが、いわゆる、どの時点であれば確実かつ一番早く揃うのかというところをまず見極める必要がございます。

それについて、例えば、すぐにでも入りますよと、例えばの話。すぐにでも入ります、一月後には完全に入りますというのであれば、その臨時議会というのも視野に入れて町長とも相談をさせていただいて、また議会にも相談をさせていただくという形になろうかと思えます。

ただ、今の市場からいうと、なかなかすぐに台数が揃うのかなというところも疑問もございますので、その辺は事業者等からの情報も仕入れながら、確実かつ早い時期に揃えるような形でやっていきたいと思っております。

奥野委員 いろいろ業者に確認された後ということは、臨時でも提案されることもあり得るということでしょうかね、今の答弁でいくと。

小川委員長 古橋教育長。

古橋教育長 教育長の古橋です。

可能性としてはあると思っております。

ただ、先ほどから何遍も申しますように、その機械がいつ入るのか、市場にどれぐらい今あって、ほかの市町村も同時に走ってますので、例えば入札で落としたとしても、その優先順位を多分事業者さんのほうが付けるはずでございますので、その辺についても考慮していく必要があるかなと思っております。

今の現状から見ると、すぐにというのはなかなか揃えにくい状況にあるのかな

と考えてるところでございます。

奥野委員 一日も早くというか、段取りしたほうが、よそも同じようなことを考えておられると思いますし、しっかりそこは、よそに負けないように対応をしっかりやっていたきたいと思います。

小川委員長 和田委員。

和田委員 今の奥野委員と同じような話になるので、私のこと、ちょっと確認やけど、そういう話をしてましたら、なぜこの6月議会に3分の2と違って、なぜ全部の予算をやらなかったか。

その理由、言うてくれたんかなと思うんですけど、やっぱり、少しでも他市町村より早くレベル上げるいうたら何ですけど、そんなん考えると、この6月に国からの補助が3分の2しか出てないのであかんと言ってるのか。町の財政がないので、3分の1ではできないんか。

その理由、ちょっと聞いてなかったもので、もう一度すみませんけど。

小川委員長 そのリースの件ですよ。

もう一度、答弁お願いします。

古橋教育長 和田委員おっしゃるように、3分の2は今回、補正予算として購入という形で上げさせていただいております。

残りの3分の1については、次年度以降のリースということで考えております。

これにつきましては、3分の1にしましても同時に買いますと一般財源が2,000万円以上かかるということが一つで、町の財政等考慮した場合、財政負担の平準化をするほうがいいのではないかとということでリース契約にさせていただいたところでございます。

小川委員長 和田委員。

和田委員 聞くやつが、リースというのがちょっと頭から外れて、確か、リースってさきに説明してくれていたみたいやな、すみません。

リースでいいですけどね、そやけど、このリースはやっぱり来年4月までは入れへんの、3分の1は。

小川委員長 古橋教育長。

古橋教育長 教育長の古橋です。

今現在考えてますのは、リースの開始が4月からということを考えてまして、

年度中、3月中に機種を整備をして、実質のリース契約は4月からという形で考えております。

小川委員長 和田委員は、4月にリースの分も入るか入らないかということを知っているんだと思いますよ。

教育長。

古橋教育長 教育長の古橋です。

リース契約につきましては、令和3年度からのリース契約という形で債務負担として計上いたしております。

年度内にリース契約をする場合は、債務負担行為の額を減額をして、その分を歳入歳出予算のほうに組み入れるという手続が、予算措置が必要になってくるいうところがございます。

和田委員 すみません、予算のこと放っておいて悪いんですけど、全生徒が100人いて、70人はあるけど30人はないと、こんなことして勉強できるのかな。それが心配で。

古橋教育長 教育長の古橋です。

先ほども申しましたように、いわゆる最終学年、6年生であるとか中学校3年生、そういうところで学力保証をきっちりしていく必要のあるところからまず使っていていただくということで、一クラスのうち3分の1は当たらないというような形ではなくて、必要な学年から順次充てていきたいと考えております。

和田委員 分かりました。

私の思いも分かってほしいんですよ。全員に充ててあげてほしいということだけをお願いしておきます。

小川委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第43号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

小川委員長 満場一致でございます。

よって、議案第43号は、本委員会において可決されました。

議案第44号「令和2年度岬町深日財産区特別会計補正予算（第1次）」について議題とします。

本件について、担当課からの説明を求めます。

寺田副理事。

寺田総務部副理事 総務課、寺田でございます。

それでは、お手元の資料6ページをご覧ください。

令和2年度岬町深日財産区特別会計補正予算（第1次）の件につきましてご説明させていただきます。

まずは、歳入です。

併せて、資料8ページに添付しております箇所図、関西電力株式会社鉄塔建替え用地等の図面をご覧ください。

それでは、1財産収入、1財産運用収入、土地貸付収入としまして712万9,000円の増額補正を行うものです。

内容としまして、関西電力株式会社の鉄塔建替えに伴う土地貸付収入として、箇所図で網掛けで表示している部分の面積1万2,672.29平方メートル分について地役権が設定されました。

これによる土地貸付収入を深日地区財産区基金費に363万6,000円を充当し、また一般会計繰出金に349万3,000円を充当するため計上するものです。

続きまして、2財産売却収入、土地売却収入としまして225万3,000円の増額補正を行うものです。

内容としまして、関西電力株式会社の鉄塔建替えに伴い、深日甲3220番1の一部である1459.23平方メートル分を売却した土地売却収入を深日地区財産区基金費に充当するため114万9,000円を、また一般会計繰出金に充

当するため110万4,000円を計上するものです。

続きまして、3諸収入、2雑入としまして56万5,000円の増額補正を行うものです。

内容としまして、関西電力株式会社の鉄塔建替えに伴い、樹木の伐採本数1,849本分としまして、樹木伐採補償金を深日地区財産区基金費に充当するため28万8,000円を、また一般会計繰出金に充当するため27万7,000円を計上するものです。

続きまして、4繰入金、1基金繰入金、深日地区財産区基金繰入金としまして197万7,000円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、一般会計への繰出金に充当するための基金の繰入でございます。

それでは、資料7ページをご覧ください。

次に、歳出でございます。2諸支出金、1基金費、深日地区基金費としまして507万3,000円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、歳入でご説明しました関西電力株式会社の鉄塔建替えに伴う土地貸付収入、土地売払収入及び樹木伐採補償金を財源として基金に積み立てるものです。

続きまして、2繰出金、繰出金費としまして685万1,000円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、一般会計繰出金として、町道国玉北線法面改修工事のうち、本町が負担する分としまして197万7,000円を繰り出すものです。

また、関西電力株式会社からの土地貸付収入等のうち、岬町への配分として487万4,000円を繰出しするものです。

以上、当委員会付託分といたしまして、歳入歳出ともに計1,192万4,000円を補正するものです。

小川委員長 ただいまの説明に対しまして質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第44号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

小川委員長 満場一致でございます。

よって、議案第44号は、本委員会において可決されました。

議案第45号「令和2年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算(第1次)について」を議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

寺田副理事、お願いします。

寺田総務部副理事 総務課、寺田でございます。

資料9ページをご覧ください。

令和2年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算(第1次)の件につきまして説明させていただきます。

まずは歳入です。

4繰入金、1基金繰入金、多奈川地区財産区基金繰入金としまして204万6,000円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、一般会計への繰出金に充当するための基金の繰入でございます。

次に、歳出です。

2支出金、2繰出金、繰出金費としまして204万6,000円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、一般会計で実施する普通財産管理費等の財源として、朝日地区普通財産管理工事分として129万8,000円。

また、港会館便所改修工事分として74万8,000円を繰出しするものです。

以上、当委員会付託分といたしまして、歳入歳出ともに204万6,000円を補正するものです。

小川委員長 ただいまの説明に対して質疑ございませんか。  
(「なし」の声あり)

小川委員長 質疑なしと認めます。  
これで質疑を終わります。  
続いて、討論を行います。討論ございませんか。  
(「なし」の声あり)

小川委員長 討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。  
続いて、採決を行います。  
議案第45号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。  
(挙手全員)

小川委員長 満場一致でございます。  
よって、議案第45号は、本委員会において可決されました。  
以上で、本委員会に付託を受けました議案3件については全て議了しました。  
続いて、案件2、その他に入ります。  
その他で、本委員会の所管の事項で何かございませんか。  
(「なし」の声あり)

小川委員長 なければ、本日の審議経過並び結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。  
これで総務文教委員会を閉会します。  
皆さん、ご苦労さまでございました。  
(午前11時02分 閉会)

以上の記録が本町議会第2回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和2年6月10日

岬町議会

委 員 長 小 川 日 出 夫